



平成25年3月5日

岡山市消費生活センター

中区（高島学区）で消費生活センター職員をかたる不審な電話のトラブルが発生！！

事例：

突然「岡山市消費生活センター」職員を名乗る若い男から電話があり、「悪質業者から未公開株などのもうけ話の勧誘の封筒がよく送られてくるから気をつけるように。また空き巣の被害も多いので注意を」とアドバイスされた。

番号は非通知でかけてきており、男の声の調子が以前に振り込め詐欺の電話を受けた時と似ていて不安になった。

岡山県警から振り込め詐欺について注意喚起の電話がかかってくることは知っているが、岡山市消費生活センターでも個別に電話をかける事業をしているのか。

（70代 女性）



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・ 岡山市消費生活センターでは、現在、市民の方へ個別に電話をかけて注意喚起をする事業は行っていません。
- ・ 振り込め詐欺の被害防止の注意喚起を目的として、岡山県警が「振り込め詐欺被害防止コールセンター」（電話：0120-83-0110）を開設（25年3月末までの予定）しており、コールセンターからは、番号通知の上、注意喚起の電話がかかってくる場合があります。
- ・ 消費生活センター職員を名乗り、アドバイスをして信用させた後、「この会社の未公開株なら安心できる」などと言って特定の電話番号を教え、連絡するように誘ってくることも考えられますが、消費生活センターが、特定の業者を紹介したり、被害回復のために金銭を要求することは絶対にありません。
- ・ 電話で勧誘を受けた際に、相手が強引で恐怖を感じたり、おかしいなと思ったら、すぐに警察や消費生活センターに相談してください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時